

北川原公園ごみ搬入路の違法性解消に向けた検討会 市長への最終報告 逐語録

日 時 : 令和 7 年 2 月 16 日 (日) 16 時 10 分～16 時 40 分

場 所 : 日野市クリーンセンター プラスチック類資源化施設 2 階多目的室

参加者 : 検討会委員 13 名、事務局 6 名 合計 19 名

1. 開会、本日の検討会について

事務局 それでは、第 10 回検討会に続きまして、委員の皆様が皆様いる中でですね、先ほどまとまりました。提言書の方につきまして市長へ提出する場を設けさせていただいております。まず進める前にですね、改めて委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思います。まず会長を務めていただいております伊藤先生、伊藤委員でございます。副会長を務めていただいております中谷委員です。こちらの通路側からご紹介させていただきます。浅海委員、窪田委員、笠間委員です。あと、市民委員でいらっしゃいます井上委員でございます。江藤委員でございます。村木委員でございます。金子委員でございます。あと行政の関係部長としまして 4 名の委員がいます。あと、すいません。市長の大坪でございます。

それでは、先ほど第 10 回検討会でですね、決まった提言書につきまして伊藤会長の方から、提言の報告をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

伊藤会長 はい。もうだいぶ前ですけれども説明会をやられたときに全部参加させていただきました。それからずいぶん時間が経ちましたがつい先ほどまでも激しい議論のやり取りがありましたけれども、提言書としてまとめましたので報告をさせていただきます。座ったままでよろしいですか。

では、提言書の総括。北川原公園ごみ搬入路の違法性解消に向けた検討会（以下、検討会）は、令和 5 年 10 月に発足し、これまで 10 回にわたる検討会を開催し議論を重ねてきました。この違法性解消策の検討にあたっては、本検討会の設置要領第 1 条に基づき、「北川原公園が都市計画決定された歴史的経緯から、同公園の早期実現と公園外へのごみ搬入路の設置、自然豊かな周辺環境の実現が求められていることを踏まえ、技術的、財政的な問題も含めてあらゆる方策を検討し、最適な解決策を導く」とされています。

検討会を運営する上で重要視したことは、「情報公開」と「合意形成」です。オンラインや録画の配信、逐語録・要点録の作成を徹底し情報公開を推進するとともに、検討会に傍聴として参加いただいた周辺地域の方々にも自由に発言をしていただくなど委員以外の声にも耳を傾けてまいりました。さらに一定の方向性が出た段階では、周辺住民との意見交換会（令和 6 年 7 月 13 日）や広報特集号での意見募集と無作為抽出より参加者を募る市民会議（令和 6 年

10月27日)を開催し、周辺地域も含めた全市的な合意形成にも取り組んできました。

まず初めに、案を一つに絞ることは簡単ではなかったことをお伝えします。それは、与条件の中で各委員の考え方や市民のすべての意見を満たす案の創出が極めて困難だったからです。委員の中からは、複数案を併記した最終提言にしてはどうかという意見も出されました。しかし、市から付託された本検討会の「最適な解決策を導く」という主旨を踏まえると、検討会として一つの方向性を示す責務を果たすことが大切だと判断しました。

違法性解消策の選定過程では、案の評価基準として何を重視するかという点に議論が収斂していきました。最終的に大勢を占めたのは、子供の心身を育む場、コミュニティの絆を培う場、市民のシビックプライドを醸成する場、としての北川原公園のポテンシャルを守ることの重要性でした。現状のごみ搬入路は、このような公園像の実現に多大な影響を与えるものです。この負の影響を極力小さくする案の選択が望ましいと検討会として考えました。

また同時に話し合われたのは、公園構想の早期実現の必要性についてです。下水処理施設の建設にあたって「同じ市民の間に、加害・被害の格差を作らないために“緑豊かな公園処理場”の計画とする」とした日野市と市民との約束のもとに北川原公園は計画決定されました。加えて、東京都の「都市計画公園・緑地の整備方針」では、現在も北川原公園を今後10年間で優先的に整備すべき公園・緑地に選定しています。しかしながら、計画の半分は未だ手付かずの状態が続いており、この先の予定も全く見えない状況です。検討会では、実際に北川原公園や多摩川・浅川の地域を現地見学してこの地域の自然環境の価値やポテンシャルについて学び理解を深め、市民会議では、北川原公園を含めた周辺環境整備については多くのアイデアがだされるなど、今後の北川原公園づくりへの期待がうかがえました。今回の案の選択にあたって、当初に示された全体構想を追求する姿勢を改めて示すことが、公園の早期実現を各方面に促すきっかけになると考えました。

以上の理由により、検討会としては「搬入路の北側への集約立体化案」を違法性解消策として提言いたします。

「搬入路の北側への集約立体化案」は3市の可燃ごみ収集車搬入ルートの変更を必要とし、市民の理解と協力なくして前に進めることはできません。このため、市内交通への影響等を確かめる社会実験を早期に実施するとともに、環境負荷を低減するためにごみ収集車の低公害車化を3市の責任で徹底するなど、周辺住民等の納得を得つつ事業を前に進めていく必要があります。

また同時に、約9.6ヘクタールの北川原公園が持つ価値を市民と広く共有する取り組みも求められます。石田大橋の高架下やきたがわら地区広場の公園化、さらには南側未利用敷地の暫定利用や風景づくりについて多様な市民アイデ

アを募るなど、豊かな公園文化の創造に向けたビジョンづくりと活動を並行して進めることが重要です。

検討会では、北川原公園内のごみ搬入路の違法性解消策に加え、不燃ごみ、プラスチック類等の資源ごみの搬入ルートや多摩川、浅川沿いの河川敷も含めた周辺環境改善策を合わせて考えることが、緑豊かな地域環境の実現にとって重要であると話し合ってきました。限られた時間の中では、方策のアイデアを出し合うところまでしかできませんでしたが、引き続き協議の場を設け、北川原公園と周辺環境改善の具体策の検討を着実に進めていただくよう市に求めます。加えて、国分寺市と小金井市との覚書にある次期の可燃ごみ処理施設の設置場所についても、実現の道筋を確実につくるようお願いいたします。多摩川と浅川が合流するこの地域は、水と緑の都市を掲げる日野市にとって極めて象徴的な場所です。地元住民はもとより日野市の全市民からも愛着がもたれ誇れる場となるよう、総合的な視点から質の高い環境づくりが進められることを切に願うものです。

日野市におかれましては、北川原公園の歴史的背景を踏まえ、また周辺地域に特段の配慮をしながら、この地域にとってより良い環境につながる取り組みを誠心誠意行っていただくよう強く望みます。

北川原公園ごみ搬入路の目指すべき将来像。搬入路の北側への集約立体化案、別紙 1 参照。北川原公園構想の実現につながる解消策であり、事業実施に向けて着実に取り組みを進めること。なお、日野市・国分寺市・小金井市の搬入ルートの変更が必要であり、実施にあたっては沿道を含む周辺住民の理解・協力は不可欠であり、予め社会実験を行うなど慎重かつ丁寧に進めること。

※周辺自治会代表からは公園内のごみの搬入路について現状維持を強く望む意見を受けており、これを受け複数の委員は現状維持を推奨しています。別紙 2 参照。

北川原公園及びクリーンセンター周辺環境の整備のあり方。周辺環境改善に向けた取組、別紙 3 参照。北川原公園の歴史的背景を踏まえると、同公園も含めたクリーンセンター周辺地域については、単にごみ搬入路の違法性解消にとどまることなく、多摩川・浅川沿いの自然環境を活かした水と緑の一体的な環境整備が必要であるとの結論に至った。このため、今後継続的に議論する場を新たに設け、クリーンセンター周辺地域の環境整備構想等としてまとめ、計画的に環境整備に取り組むこと。

以上、日野市長への最終提言とする。令和 7 年、2025 年 2 月 16 日北川原公園ごみ搬入路の違法性解消に向けた検討会。はい、以上です。あの別紙 1 には、集約立体化案の概要が載せてあります。搬入ルートの変更についても検討課題として挙げております。別紙 2 については、委員会として提言をまとめましたが、中に①の案について賛同できないという方のご意見を 3 名の方の

意見を載せております。別紙 3 につきましては、周辺環境整備に向けた取り組みについてということで、より広域的になりますけれども多摩川・浅川の合流地点も含めた整備、北川原公園の整備イメージについて話し合っ、今まで市民会議等で出た意見をまとめております。ここには添付されておられません。先ほど第 10 回検討委員会で、傍聴の地域の方とのやり取りがいくつかありますのでそれも記録として添付して提言書としたいと思います。以上です。委員の方から補足等がありましたら、どうぞ。

笠間委員

すいません、笠間です。生意気なことを言うような感じになってしまうかもしれませんが、最高裁の判断があった後、原告団との 4 項目後に、それから、一昨年の市内 8 か所での市民説明会を経て、こういう検討会を設置するということを判断されたということは非常にとても大切な重要な判断を市長はされたんだなっていうふうに思ってます。この検討会は、先ほども提言書で会長が読み上げられましたけれども、情報公開と合意形成をととても大事にしたいということで、私なんか初めてでしたけれども、オンラインで喋ってる、皆さん、聞こえて聞いてくださってたりとかあるいは、逐語録とか要点録ですか、そういったことで非常に情報公開をととても大事にしてきたということで。すごく以前、可燃ごみ処理施設の建設に当たって、いろんな私も新井に住んでまして地域の説明会に行ったりもしたんですけど、最初の頃は本当にあの意見がなかなか地域によって言えない地域があったり、あるいは傍聴者には、資料が配られなかったりとか、非常にどうなってるんだって市民としてはとてもなんかな、どうなってるんだってのが正直なところでした。でもこういった形で、やはり情報公開をして、広く、ごみの問題、ごみ搬入路ですけれどもごみの問題を全体で考え合うっていうのはとても大切なことだっているのをここで思いました。伊藤先生や浅海先生とかいろいろなまちづくりについての、いろんな経験や知識を持ってる方のご協力っていうんですかね、そういうのを得ながら、こういった場で、現地の見学もしたりして、話し合いが持てたっていうのはそれなりの有意義だったというふうに思います。そもそも何か私としては、広域化によるごみ搬入路建設っていうことが、非常に市民不在で決定されて強行されてというところに、非常に市民としてはものすごい歯がゆさを感じてきたわけですがけれども、地域で今も責任の問題でもいろいろ実情を知りたい、みんなで解決していきたいっていう思いでいろいろ投げかけをしているところですけども。やっぱりごみの問題っていうのは、市民全体の問題です。やはり、秘密裏に事を進めるのではなく、やはり、こうやって広くごみの問題をみんなで考え、誰、ごみっていうのはみんなで問題なんですね。だから、こういったこの検討会での取り組みなどをやはり市政の教訓として、やはり今後に生かしていただきたいなと。市長が変わられるということになると思いますけれども、引き継いでいただいて、広くみんなで考

えあえるごみ行政っていうんですかね。そういったことをやはり考えて引き継いでいただきたいというふうに思います。すみません、長くなりました。

井上委員 井上と申します。よろしくお願いいたします。私は、原告団と市長さんが4項目合意に基づいて検討会を設置していただいた。その場に、任命していただいた立場で参加しております井上と申します。大坂上中学で4項目合意の1項目に賛成できないものとして意見を出せる場が、その検討会にありますでしょうかということに対して、大坪市長さんはそういう意見は市民委員として参加できますよというお話から私は申し込みしており、で、こういう場に意見を述べることができるっていうことは、原告団の皆様も市長さんにも感謝しております。私は大坪市長さんには立場が異なりますけれども、小水力発電と第3次ごみゼロプランといろんな形で大坪市長さんとお付き合いさせていただいております。そういった中で今回の検討会がこれからの課題として、3市の協働で話し合うテーブル、これをいち早く設置していただきたいということをお願いしたいと思います。それと反対運動、広域化反対運動ですけれども、その中の仲間が、もう既に十数年たっておりますが、10人を超えた方がお亡くなりになってます。環境問題を考える今だからこそ、私は意見を申し上げてきたわけなんですけれども、微力は非力ではないという立場で、何の力もないけれども、何か意見を言うことによって、守られるものがあるならば、言っておかなければと思って、この最後の場までお付き合いさせていただきました。本当にありがとうございました。

江藤委員 江藤です。別紙2に、私の名前で意見書いてますけれども検討委員会としては①案の北側の集約立体化案ということになってますけれども、3名賛同できないということで意見が載ってますのでそこもよく目を通していただければと思います。あとこの10回、ずいぶんお待たせしてしまったみたいで申し訳なかったんですけれども、その理由というのはこの案でいきますよということに対して、傍聴の皆さんからほとんどが厳しい意見を、認められないというような意見をいただきましたので、出た意見は非常にクリーンセンターとか搬入路とかもう365日、そこに隣り合って生活してる皆さんの本当、身にしみる言葉というかがたくさんありましたので、それを後日、箇条書きなりにまとめてお渡しするということで、皆さんご納得いただいておりますので、必ずそこにも目を通していただいて、この案に対してはこれだけのこういう意見が出てるといふことも含めて、検討していただきたいなと思います。ぜひよろしくお願いします。

金子委員 市民の金子と申します。井上さん、江藤さんがおっしゃってくれましたので、私は一言だけ市長さんをお願いしたいと。釈迦に説法だと思いますけれども、ごみ焼却は、クリーンセンター周辺の地域住民のですね、理解と協力なくしては、操業はできないというふうに思っておりますので、これからご決断なさると

きにですね、地域住民の理解と協力を得てですね、事業執行していただきたい
とそう思ってます。僭越ですけども、お願いを申し上げます。以上です。

村木委員 村木と申します。やはりこういう委員会、それから住民の方、市民の方の意見
を聞きながら合意形成をするということが非常に難しいということが、委員
として非常に感じたところでございます。どういう人たちと合意すれば合意
形成と言えるのかという定義も含めてですね、周辺住民とは何か、それから自
治会とはどういうものか、あるいはですね、市全体の市民の声を聞くというこ
とが必要だと思いますけども、実際にやってみると難しいというのが感想で
ございます。その上でですね、今回は市外の学識経験者の方の知見もいただき
ながら、この委員会としての提言、あるいは解消策以外にもいろんなアイデア
をですね盛り込んだ提言書にできたということは非常にありがたかったと思
います。先生方もありがとうございました。これはですね一つのこの委員会の
議論の到達点としての提言でございますのでこれを全部やっていただきたい
ということではございませんが、いろんなアイデアが盛り込まれてますので、
この中からぜひですね、執行されるときに参考にさせていただきたいと思
いでございます。とにかく間に合ってよかったなと。ご退任までに間に合っ
てよかったなと思いますので、提言をご参考にさせていただいてですね、方向性を
明確にして次の方にぜひ引き継いでいただきというふうな思いでござい
ます。どうぞよろしくお願いします。

事務局 それでは、市長すみません。お願いします。

大坪市長 はい。皆様、こんにち。本日、検討会第10回ということでありがとうござ
いました。本当にこの度、北川原公園ごみ搬入について提言をまとめていた
きまして誠にありがとうございます。令和5年の10月からということで、約
1年5か月の長きにわたって皆様にはご尽力いただきましたこと、心から感謝
を申し上げます。また北川原公園周辺の方々につきましても、意見交換や検討
会で、地元の率直なご意見をいただくなど、多大なるご理解とご協力を賜り、
この場を借りて厚く御礼申し上げます。今回この検討会の委員の皆様にお願
いしたのは、最高裁の判断を受けた後の対応ということでありまして他に前
例がない大変な作業・役割であったというふうに思います。これまで委員の皆
様のそれぞれの経験や知見を生かした様々な解消策の洗い出しから始まって、
周辺の現場視察、それから各検討会後の振り返りなど、本当に多種多様な取り
組みをされてこられたことをその都度私も報告を受けて、聞きまして・・・毎
回それを聞いて、その皆様の熱意と情熱に感銘を受けてきたとこでございま
す。さらに、今回の提言書の総括を今、聞かせていただきました。提言に至る
までの様々な議論、そして取りまとめ、大変なご苦勞されたことが推察されて、
また北川原公園も含めた周辺地域への自然環境への熱い思いが伝わってくる
内容でございました。そのご努力の成果であります今回の提言内容について

は、市長としても真摯に受け止め、誠実に取り組んでまいります。同時に、今日 10 回目も含めてですね、周辺住民の皆様から貴重なご意見いただきましたのでそれも併せてそれに向き合っていくということで、それについても丁寧に取り組んでいく、向き合っていきたいというふうに思っているところでございます。この北川原公園のごみ搬入問題については市として三つの方針を立てて取り組むこととしました。一つ目が早期に違法状態の解消を図ることです。これは現在検討委員会の皆様のご理解ご了解をいただきながら都市計画変更の手続きをさせていただいております。順調にすれば、5 月に開催される都市計画審議会において諮問することとなって、それを経れば、都市計画法における違法性ということは解消することになります。そして二つ目でございますが、行政に対する信頼回復すること。そして三つ目が、新たな住民同士の意見対立・紛争を招かないこととしております。これまでも搬入路の整備に関し、周辺地域の方々の意見対立を招いてきたのも事実であり、市としても深く反省しなければならないと感じております。二度とそういう事態にならないようにするために、周辺地域の皆様には十分配慮しつつ慎重かつ丁寧に取り組まなければならないというふうに思っております。本日の議論を熱く、この時間まで伸びたのもそういうことがあった。それをしっかり受け止めてということだというふうに認識しております。この検討会としては、今日は最後、終了することになりますが、委員の皆様には今後もこの問題について関心を持ち続けていただき、長年ごみ処理施設や下水処理施設を受け入れていただいている北川原公園を含めた周辺地域がより良い環境となるよう、温かく見守っていただければというふうに思います。今回の検討会や提言に沿った今後の取り組みを通じて、市としても行政に対する信頼を少しでも回復に繋がるよう、全力で努めてまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。これまでの間、本当に 10 回にわたり、大変な作業をしていきまして、ご尽力いただきましたこと、心から感謝を申し上げまして私からの挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

事務局

市長ありがとうございました。それではちょっと会長の方からあの市長の方に、提言書を渡す記録として写真を撮らせていただければと思いますので、一応前の方をお願いします。